

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 西田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 榎田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 榎田 晃裕
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成23年6月24日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成23年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円

第2号議案 新設分割計画及び吸収分割契約承認の件

平成23年10月3日(予定)をもって、当社グループは持株会社体制に移行することとし、設立する6社に承継する新設分割及び既存の100%子会社1社に承継する吸収分割を行う。

第3号議案 定款一部変更の件

これまでの事業会社から持株会社へ経営組織を変更することに伴い、現行定款第1条(商号)及び第2条(目的)を変更し、併せて、平成23年10月3日に効力が発生する旨の附則を設ける。

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として、西田浩一、土橋郁夫、松山一雄、藤田東久夫、脇敏博、鳴海達夫、小野隆彦、鈴木賢、山田秀雄、田中優子及び石黒清子を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、米谷真を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	192,016	421	1	(注)1	可決(99.78%)
第2号議案	192,198	238	2	(注)2	可決(99.88%)
第3号議案	192,264	173	1	(注)2	可決(99.91%)
第4号議案				(注)3	
西田浩一	183,435	9,001	2		可決(95.32%)
土橋郁夫	183,379	9,057	2		可決(95.29%)
松山一雄	183,437	8,999	2		可決(95.32%)
藤田東久夫	183,372	9,064	2		可決(95.29%)
脇 敏博	182,225	10,211	2		可決(94.69%)
鳴海達夫	183,434	9,002	2		可決(95.32%)
小野隆彦	182,244	10,192	2		可決(94.70%)
鈴木 賢	143,513	48,923	2		可決(74.58%)
山田秀雄	165,526	26,910	2		可決(86.02%)
田中優子	182,237	10,199	2		可決(94.70%)
石黒清子	183,386	9,050	2		可決(95.30%)
第5号議案				(注)3	
米谷 真	190,079	2,359	0		可決(98.77%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上